

鎌倉市告示第 112 号

鎌倉市道路占用規則（平成 12 年 3 月規則第 42 号）第 12 条の 2 第 1 項に規定する工事費単価を別添のとおり改定したので告示します。

なお、この単価は令和 8 年(2026 年)10 月 1 日から適用します。

令和 8 年(2026 年) 8 月 28 日

鎌倉市長

松尾



工事費単価表(R8.10.1適用)

下表のうち該当する舗装構成の工事費単価を適用する。

特殊舗装等、下記に定めのない舗装構成の工事費単価については別途協議とする。

歩車別	舗装構成	工事費(円/㎡)
車道部	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	15,629
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	22,655
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(瀝青安定処理) t= 10 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 30 cm	33,027
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(瀝青安定処理) t= 10 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 30 cm	44,071
	表層(コンクリート) t= 15 cm 上層路盤(再生粒度調整碎石 RM-40) t= 15 cm	36,424
歩道部	表層(開粒度アスファルト) t= 4 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	17,250
	表層(開粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 20 cm	21,096
	表層(密粒度アスファルト) t= 5 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 20 cm	29,974
	表層(コンクリート) t= 7 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	29,885
	表層(コンクリート) t= 10 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 20 cm	35,327
	インターロッキング 砂またはモルタル t= 3 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	13,888
	インターロッキング 砂またはモルタル t= 3 cm 基層(粗粒度アスファルト) t= 5 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 15 cm	31,477
	コンクリート平板 t= 6 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	13,740
	砂利道 表層(粒度調整碎石 M-40) t= 10 cm 上層路盤(再生碎石 RC-40) t= 10 cm	9,814